

# 個別注記表

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物……………定額法

その他の有形固定資産……………定額法

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額 (簡便法による) 及び年金資産額の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

### 5. 重要な会計方針の変更

該当ありません。

